

※富士山憲章は今年で制定10周年を迎えました。

発行：富士山ボランティアセンター

奇数月15日発行

富士山を学び、守る

富士山憲章

ニュースレター

2008.

7

No.88

夏山シーズン到来！！

- 富士山憲章推進会議開催&「本栖湖クリーンアップ」開催 1頁
- 自然のものさし -はかりしれない富士山の自然- 2頁
- 「教えて!ふじさん博士」-富士山に最初に登ったのは誰?- 3頁
- 富士山麓を「山歩」しよう -吉田口登山道- 3頁
- 富士山レンジャーレポート -富士登山のリスクマネジメント- 4頁
- ご案内 -五合目自然解説・富士山学習支援プログラム- 5頁
- 富士山憲章10周年事業コーナー 6頁
- お知らせ -富士山関連イベント情報- 7頁

7月1日にお山開きがおこなわれ、待ちに待った夏山シーズンが到来しました。写真は、6月30日に行われた開山前夜祭の様子です。北口本宮富士浅間神社本殿西の鳥居に設えられたため縄を手力男命（たじからおのみこと）が木槌で断つ「お道開き」の儀式を行い、富士登山の開始が告げられ、富士山の短い夏が始まります。

富士山憲章推進会議開催

山梨・静岡両県のほか、環境省箱根自然環境事務所、国土交通省富士砂防事務所、林野庁関東森林管理局東京事務所、山梨・静岡両県の関係市町村で構成される富士山憲章推進会議が5月29日(木)、富士ビジターセンターにおいて開催されました。

はじめに、山梨県、静岡県及び各機関が今年度に予定している富士山での環境美化やエコツーリズムなどに関する諸事業を報告しました。



ついで、「富士山憲章」制定10周年となる今年、両県の共同事業として同憲章制定日の11月18日に富士山に関するパネルディスカッションなどを行う記念フォーラムを富士吉田市内で開催すること、全国から富

士山をテーマにした詩を募集する「富士山ポエム大賞」を実施(参加者募集の概要は7ページ)すること、関連共同事業として7月28日には両県に7ヶ所ある富士山周辺の道の駅で、また、8月1日には富士山頂で憲章制定10周年を記念したキャンペーンを行うことなどが説明されました。また、山梨県単独では富士山ボランティアセンターによる特別イベントとして富士山五合目で行う「親子ふれあい自然教室」を実施することや環境保全に関する特別学習会(参加者募集の概要は7ページ)を開催すること、静岡県単独では「こども富士山魅力体験事業」を開催することなどが紹介されました。

その他質疑応答や意見交換などを行い、関係各機関がともに富士山の環境保全をより一層推進するとともに、世界文化遺産登録推進運動と連携して今後も取り組んでいくことが確認されました。

「本栖湖クリーンアップ」開催される

6月7日(土)、「本栖を愛する会」の主催による「本栖湖クリーンアップ」が開催されました。7回目を迎えるこのイベントは、毎年参加される方も多く、本栖湖の恒例行事として定着しており、今年も約280名のボランティアの方々が参加しました。このイベントの特徴は、地域の住民や事業者が集まり企画



し、普段本栖湖を利用しているウィンドサーファーやダイバー、カヌーイストが参加し、行政がバックアップする形で開催されることです。本栖湖に関わりの深い方々が集まり、共に汗を流すことは清掃活動としても理想的なスタイルであり、参加者の中には家族で積極的に参加される方も多数いました。

当日は天候にも恵まれ、開会式と注意説明

の後に、2時間程度の清掃が行われました。湖畔や道路沿いのみでな



く、カヌーによる湖面の清掃やダイバーによる水中の清掃も行われました。

大変ゴミの少ない本栖湖ですが、それでも道路脇やその下の斜面には古いものを含めて多くのゴミが回収され、なかでも缶・ビン・ペットボトル・弁当ガラ・タバコの吸殻などが多く捨てられていました。

集められたゴミは分別され、2tトラック4台ほどの量となりました。清掃活動終了後は、本栖の新名物「鹿カレー」が振舞われ、スパイシーでやわらかい鹿肉は大好評でした。本栖湖を愛する人たちの熱意と団結心が感じられるイベントでした。



季節の便り



富士山では、7～8月に、美しい花がたくさんみられます。富士山の砂礫地にたくましく生きる植物たち、実物を見て下さいね。その生き様は私たちに感動を与えてくれます。今回は、富士山で見られる「フジ」の名のつく植物を2つ紹介します。この植物はフジアザミといひます。大きいです！高さ60cm～1m。葉の長さは、50～70cm、幅15～30cm。花の部分は、紅紫色で直径約10cmになるものもあります。そして根も大きいです。根は、スバシリゴボウ、フジゴボウなどといい食用にもなります。フジアザミの根は、太くて長く、まさにゴボウのようです。この根で土砂を食い止めます。そう、フジアザミは、富士山の大量崩れの崩壊斜面の安定にも利用されています。



フジハタザオ—この植物の形は、旗竿（ハタザオ）に似ています。こちらも富士山の砂礫地で見られます。富士山の固有種です。高さ10～25cm。葉は長さ2～3cm、幅5～8mm。花びらは4枚。白色で10から10数個が総状につき、小さいながらも目をひきます。フジハタザオは砂礫の移動に適応して、たくましく生きています。



いろいろみてみて



夏の富士山は、さわやかな青色ですね。青系の色にもいろいろあります。「水色（みずいろ）」「空色（そらいろ）」「浅葱色（あさぎいろ）」「瑠璃色（るりいろ）」「紺色（こんいろ）」などなど・・・この花びらの青は「露草色（つゆくさいろ）」です。この季節、道ばたや草地などでよく見かける青と黄色の綺麗な小さい花。みなさんもよくご存知の「ツククサ」です。花びらを軽く押しただけでも青い色が指先に残ります。古くは花の汁をこすりつけて布を染めたことからツククサ（着草）とも呼ばれ、日本でもっとも早く摺り染めが行われた花のひとつです。ツククサで染めた青色を「露草色（つゆくさいろ）」といひます。ツククサの花は日本の青い花の代表とされました。別名に月草、青花、帽子草などきれいな名称もたくさんあります。ツククサの花はなぜか懐かしさを誘いますね。



「教えて！ふじさん博士」



ふじさん博士

第2回 富士山に最初に登ったのは誰？の巻

ふじお

博士- やあ、ふじお君こんにちは、7月1日は何の日か知っているかな？

ふじお- もちろん知っていますよ。僕の誕生日です。

博士- そうだったのか。でも今回は7月1日の富士山の山開きにちなんで、富士山の登山に関する話をするぞ。ふじお君は富士山の山頂に最初に行った人は何時代の誰か知っているかな？

ふじお- う～ん、江戸時代の人ですか、その頃は、富士登山が流行っていたみたいですね。

博士- もっと昔、今から約1400年前の飛鳥時代（601年頃）に富士山の山頂に行った人がいるのだよ。実は聖徳太子だと伝えられておる。

ふじお- えっ、ということは聖徳太子が富士山に最初に登った人なの？！

博士- いや、聖徳太子は富士山の山頂に最初に行ったが、登ったわけではない。27歳の時に「甲斐の黒駒」という馬で空から山頂まで降りたつたと言われている（『聖徳太子伝暦』）だから、歩いて登ったわけではないのだよ。

ふじお- それじゃあ、富士山の山頂まで最初に歩いて登った人は誰なんですか。

博士- それは、えんのぎょうじゃ(えんのおづめ)修験道(日本仏教の一派)を作ったといわれている役行者(役小角)という人だよ。この人は奈良時代(680年頃)に伊豆の島から夜な夜な海を歩いて渡り富士山に登ったといわれている。(『日本霊異記』)

ふじお- えんのぎょうじゃ奈良時代の役行者さんが最初に富士山の山頂に登った人なのですね。

博士- それで間違いのないと思うよ。



富士山に最初に登ったと言われる役行者の像(東京都下谷坂本の富士塚三合目付近)

富士山麓を「山歩」しよう!②

「山歩」の歩き始めとして、近年その存在が見直され登山道としての再整備もすすんだ、『吉田口登山道』を五合目まで歩きましょう。昨年、富士山が世界文化遺産の暫定リストに記載されましたが、この登山道もその構成資産の一つとなっています。今回は車で入ることができる「馬返(うまがえし)」からスタートします。健脚の方は「北口本宮富士浅間神社」の登山門から歩かれると、さらに満足いくコースとなるでしょう。

馬返は、文化庁による『歴史の道』に指定されたことにより再整備が進み、往時の姿を偲ぶことが出来るようになりました。ここから「木山(きやま)三里」といわれるエリアに入りますが、森を構成する樹木も少しずつ変化を見せます。また一合目には鈴原社(すずはらしや)が、二合目には御室浅間神社の拝殿が荒廃しながらも残されています。この他にも歴史を感じさせる痕跡が、あちこちに点在していますので探してみてください。三・四合目へは、それぞれ僅かな登りで到着します。この先は少しずつ山道らしくなっていきますが、足元の地質にも変化が見られるようになり、飽きることはありません。「御座石(ございし)」からは、河口湖方面がよく見えます。さらに進み、小屋跡をいくつも通り過ぎる辺りが「中宮役場(ちゅうぐうやくば)」といわれていた場所です。滝沢林道に出合う所がかつての五合目で、ここから上が「焼山(やきやま)」といわれ、聖域とされていました。ここから佐藤小屋までは目と鼻の先です。晴れていれば北麓側は眺望絶佳。ここからバス停のある小御岳までは30分ほどですが、上からの落石に注意しながら歩いて下さい。帰りの河口湖駅行きバスは8月中、早朝深夜を除き1時間に1本程度走っています。

路線バスについての問合せ先…富士急山梨バス:0555(72)6877



深い森に囲まれた「馬返」の様子

馬返→50分→二合目→50分→御座石→40分→佐藤小屋→30分→五合目バス停→50分→河口湖駅 (時間はあくまで目安です)

現場 第16回 富士山レンジャー REPORT

富士登山の リスクマネジメント



富士登山を行う人の多数は「富士登山」の未経験者であり、その割合は6割を超えるとの調査もあります。さらに「登山そのものが初めて」という人も少なくありません。このように未経験者でも登れると思われがちな富士山ですが、決して「初心者向き」の「簡単な山」ではありません。登山は本質的にリスクのある行為であり、それを承知した上で自らの判断と責任において行うのが原則です。今回は、富士登山の主要なリスクを解説し、より安全に登山するための対策を紹介します。

① 落石

富士山には安定した地盤がほとんどなく、どこにいても落石のリスクがあるといっても過言ではありません。勢いのついた握りこぶし大の落石が登山者に直撃すれば、重症はまぬがれません。落石を落とさない注意も重要です。岩場や浮石の多い場所、下山道の路肩の通行には注意しましょう。落石を発生させた場合には、大声で周囲に注意を喚起することが大切です。

1. 上部に注意を払う - 当然ですが、落石は下に向かって落ちます。自分の現在地からみて、斜面上方には常に注意を払いましょう。ジグザグの下山道では特にそうです。(図1)

2. 悪天時を避ける - 雨天時や強風時は地盤が緩むなど、落石の起きやすい状況となります。さらに濃霧時や夜間などは視界が遮られ、落石を予見することができません。

3. 休憩場所を考える - 落石危険地帯で休憩することは、落石に当たる確率を高めます。沢状の地形の真中、上部に不安定な浮石がある場所などは速やかに移動しましょう。

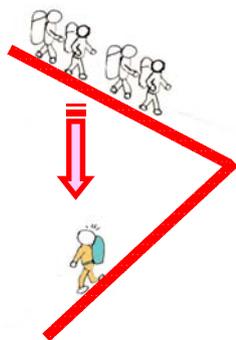


図1 落石は上部から来る！

② 落雷

夏山では落雷がつきものです。夏型の気圧配置が強まり、気温が上がると雷のシーズンです。周囲に顕著な地形がなくただ広い富士山では、落雷を受ける可能性があります。

1. 雷雲の発生を知ろう - 雷の発生は、ある程度予測することができます。まず、発生はたいてい正午から夕方間で、午前中に気温が上がり、入道雲がモクモクと上がってきたら要注意です。ゴロゴロと聞こえてきたら避難を始めましょう。

2. 避難場所と避難方法

近くに山小屋や避難小屋があれば、そこに退避するのが懸命です。周囲に何も無い場合、姿勢を低くし窪地や大岩、大

木の陰にうずくまります。この時、対象物にぴったりと密着せず、一定の間隔を空けることが重要です。(図2) また、地面からの感電を防ぐために、ザックなどを尻に敷きましょう。なお、「身に付けている金属製のものは外す」と言われていましたが、これは間違いでそのような必要ありません。



図2 点線内が避難場所として適当。ザックを敷こう。

③ 高山病

3500mを越す富士山に特

徴的なリスクが高山病です。高山病は、高所で起こる低酸素による身体症状の総称で、頭痛、めまい、吐き気、むくみなどが典型的です。高山病の症状は個人差が大きいですが、富士山で起こる高山病は軽度のものであり、準備と対策を万全にすれば、ほとんどの人が克服できます。

1. 十分な順応 - 人間には高度環境に対する適応力があります。8合目以下の山小屋に一泊することで高所に順応し、高山病のリスクを格段に下げることが出来ます。

2. 休憩とペース配分 - 急速に標高を上げることは、高山病のリスクを高めます。ハイペースで登る人ほど高山病になりやすいようです。十分な休憩時間を確保し、ゆっくり登ることで高山病を予防できます。

④ 転倒転落

富士山の事故原因で最も多いのが転倒、転落によるケガです。こうした事故は、一瞬のミスで起こる上に、あらゆるレベル、シチュエーションで発生するため、対策を一般化しにくい傾向にあります。これらを防ぐには、登山の基礎を見直すことが重要です。

1. 余裕のある計画 - 岩場や急傾斜地などの危険地帯で注意を要するのは当然ですが、多くの転倒・転落事故は肉体的、精神的に疲労しているときに発生します。特に下山時は、精神的な油断と肉体的疲労が重なり、転倒事故が多発します。十分な準備と時間的な余裕のある計画をたてるようにしましょう。

2. しっかりした装備 - 適切な装備は、疲労を防ぎ、事故のリスクを減らします。特に山と体を仲介する装備は重要です。グリップ力のあるハイカットの登山靴やトレッキングポール(ストック)は捻挫や転倒の防止、疲労軽減に効果があります。

富士山レンジャーとは？

- (1) 来訪者等に対する利用マナーについての普及啓発及び指導、富士山の自然等についての解説
- (2) 植物等の不法採取やゴミの不法投棄の不正行為に対する監視及び是正指導
- (3) 指導標、案内板などの自然公園施設の点検
- (4) その他知事が必要と認める業務

等を業務とする、山梨県独自の制度です。現在、4名が富士山北麓地域において各種活動を行っています。

富士山五合目自然解説 五合目の自然を楽しんでみよう。

富士スバルライン終点の富士山五合目では、富士山五合目自然解説員のガイドによる無料の自然解説を5月1日から11月30日まで行っています。

「御中道コース」では五合目から奥庭駐車場まで御中道を歩いていただき、五合目の植物や火口跡など多くの自然を満喫できます。また、夏山シーズン中は、六合目まで往復し登山気分を味わえる「登山体験コース」も実施しています。五合目を訪れる際には、是非、



ご利用ください。事前に予約が必要ですので次のところへ申し込んでください。

富士山五合目総合管理センター 0555-72-1477
富士山ボランティアセンター 0555-20-9229



富士山環境学習支援プログラム

富士山環境学習支援プログラムとは？

多くの人が富士山とふれ合い、知識を深め、富士山を愛する心や環境保全の意識を育むことを目的として富士山ボランティアセンターが実施する教育支援事業です。謝礼や交通費は一切必要ありません。

プログラムの特徴

1 目的によって選べる3つのプログラム

「体験型学習」「環境学習会」「出張講座」の3つのプログラムを用意。正課の授業や課外活動などにも幅広く対応できます。

2 専任スタッフによる講義・解説

富士山の環境保全に現場で取り組む富士山ボランティアセンター職員や富士山レンジャーが講師として対応。富士山の環境保全の今が学べます。

3 柔軟で細やかな対応

テーマや進行については担当教員とじっくり相談して決めます。学校の教育課程や目的・ねらいに沿った効果的な学習会を実施いたします。

ご利用にあたって

対象 児童・生徒・学生・一般
実施日 原則平日（年末年始を除く）
※業務等の都合により実施できないことがあります
実施時間 9:30～16:30の時間帯での実施
受講料 無料

申し込みについて

①原則として1か月前までに富士山ボランティアセンターまでお電話にて問い合わせください。
②希望プログラム・実施日・時間・内容について相談のうえ決定。予約確定後、申し込み書を送付いたします。
*打合せ・下見等が必要になる場合がございます
*スケジュールの都合からご希望に対応できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。



富士山憲章10周年協賛事業募集中!

○平成20年が富士山憲章制定10周年にあたることから、憲章の一層の普及と憲章制定10周年記念であることの周知を図るため、地元市町村、地域団体及び企業等(以下「主催団体等」という。)が主催する富士山憲章の趣旨に沿った事業・イベントを広く募集します。

協賛事業の基準

- (1)実施時期 平成20年7月～12月に実施される事業・イベント(以下「事業等」という。)とする。
(作品募集等の事業等については、募集期間の一部がこの期間の範囲内であればよい。)
- (2)内容等・新規又は既存の事業等を問わず、憲章の趣旨に沿うものであり、その内容・目的が明確であること。
 - ・不特定多数を対象として実施する事業等であること。
 - ・主催団体等は営利・非営利団体を問わないが、事業等は非営利事業であること。
 - ・特定の宗教活動又は政治活動を含まないこと。

募集

- (1)協賛事業の承認を得ようとする主催団体等は、別紙様式1「富士山憲章制定10周年記念協賛事業応募票」を山梨県又は静岡県実行委員会に郵送・FAX又はE-mailで提出する。入場料又は参加料等が発生する場合は、収支計画書を添付すること。
- (2)募集期間は、平成20年5月1日から10月31日までとする。ただし、募集期間内であっても原則として事業等実施日の2ヶ月前までを応募期限とする。

承認

- (1)憲章制定10周年記念共同事業実行委員会会長は、応募票の提出があったとき、事業内容等を審査し、主催団体等に承認又は不承認を通知する。
- (2)承認後、主催団体等は事業等の名称に加えて「富士山憲章制定10周年記念協賛事業」と表示する。
- (3)憲章制定10周年記念共同事業実行委員会は、協賛事業の内容等について県庁ホームページ等への掲載依頼を行う。
- (4)事業内容に変更があった場合は、憲章制定10周年記念共同事業実行委員会会長に連絡する。また、変更内容によっては、承認を取り消す場合がある。

報告

主催団体等は、協賛事業終了後、速やかに憲章制定10周年記念協賛事業終了報告書(様式2)を提出するものとする。この報告書には事業実施内容が確認できるプログラム、チラシあるいはこれに代わる書類を添付しなければならない。

その他

協賛事業の詳細に関する問い合わせ及び事前申込が必要な場合の申込は、主催団体等が応じるものとし、その旨パンフレット等に記載する。

問い合わせ先・送付先

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

山梨県観光部観光資源課内 富士山憲章制定10周年記念共同事業実行委員会事務局

「富士山憲章制定10周年記念協賛事業」係宛 TEL055-223-1521 FAX055-223-1670

E-mail/kankou-sgn@pref.yamanashi.lg.jp



富士山憲章10周年協賛事業レポート

クラブツーリズム富士山麓環境イベント 「はないっばい! 元気っばい!」

平成20年7月5日(土)、クラブツーリズム主催の「富士山憲章制定10周年記念事業 富士山麓環境イベント」が開催されました。

当日は梅雨の合間で、天候にも恵まれ、富士河口湖町の「野鳥の森公園」に首都圏各地からの参加者約830人が乗ったバスを富士山が出迎えました。

イベントは「花いっぱい! 元気あつまれ!」本栖湖ミツバツツジ元気アップ運動を応援と「花いっぱい! 元気あつまれ!」精進湖アジサイ元気アップ運動を応援の2つのコースがあり、参加者はそれぞれ車中において富士山の環境保全に関するビデオを見た後、富士山に関するクイズを行うなど早くも富士山三昧となっていました。

出発地の異なるバスが「野鳥の森公園」に到着するたびに、富士山ボランティアセンターが提供した富士山憲章制定10周年啓発グッズが配布され、富士山レンジャーによる富



精進湖畔でのアジサイ移植の様子

士山憲章制定10周年の説明、富士山の環境保全についてのガイドダンス、続いて当日ガイドをする富士河口湖町公認のネイチャーガイドによる話があり、参加者の皆さんは熱心に耳を傾けて聞いていました。

その後、「精進湖」コースの参加者は「野鳥の森公園」から樹海に入り「コウモリ穴」までの樹海エコツアーを楽しみ、精進湖湖畔にて特産品としての定着を目指す「精進湖ヘルシー「鹿カレー」」に舌鼓を打ち、昼食後は啓発物品として配布した軍手を手に、地元の方々と一緒に精進湖の湖畔にアジサイの植栽活動を行いました。

また、「本栖湖」コースの参加者はバスにて精進湖民宿地区まで移動し、そこから東海自然歩道を中心とした2時間程度の樹海エコツアーを楽しみ、本栖湖湖畔にて本栖湖特製の「農家の田舎カレー」に舌鼓を打ち、昼食後は地元の方々と一緒に本栖湖の湖畔にミツバツツジやフジザクラの植栽活動を行いました。

植栽活動を終えた両コースの参加者は合流し、夕方からの音楽イベントを楽しみ、富士北麓を満喫してこの地を後にしました。

(富士山ボランティアセンター 細田)

富士山関連イベント情報

学ぼう

○「富士山特別学習会」

多くの人が富士山とふれ合い、知識を深め、富士山を守り継ぐ心や環境保全の意識を育むことを目的として、富士山に関する総合学習プログラムを実施します。

実施内容:

- 第1部 富士ビジターセンター館内見学(25分程度)
- 第2部 環境学習会(60分程度)
- 第3部 富士山自然解説園においてミニエコツアー(30分程度)※荒天時、第3部は中止します。
- 第4部 富士山と世界遺産に関する学習(30分程度)

実施日時:

- 第1回 平成20年8月23日(木) 13:30~16:00
- 第2回 平成20年9月20日(土) 13:30~16:00

集合場所:富士ビジターセンター受付カウンター前 ※ビジターセンターまでの移動手段はご用意できません。

募集人員:各回40名(応募多数の場合は先着順とさせていただきます。)※内容は小学校高学年以上を対象としています。

募集期間:第1回 8月18日(月)まで 第2回 9月16日(火)まで

参加費:無料

問い合わせ:富士山ボランティアセンター TEL0555-20-9229

体験しよう

○「富士山親子ふれあい自然教室」

自然解説を聞きながら五合目を散策、夜は満天の星空の下で星にまつわる解説、翌日は御来光を五合目で迎え、七合目までの富士登山を体験し、親子で自然にふれあおう。

実施日:平成20年8月15日(金)~16日(土)

コース:富士山五合目から七合目

集合時間:8時45分

集合場所:富士ビジターセンター

募集人数:小学校5年生から中学校2年生までの親子 20人(応募者多数の場合は先着順)※お子様だけの参加は不可。

募集期間:8月4日(月)まで※定員になり次第締切

参加者負担金:一人当たり5000円 ※当日受付にて徴収します。

持物:上着、雨具、防止、1日目昼食、飲物など

装備:山道を歩ける服装、トレッキングシューズ

荒天時対応:小雨決行 ※前日18:00の時点で可否を決定し、電話により連絡します。

問い合わせ:富士山ボランティアセンターTEL0555-20-9229

募集します

○富士山ポエム大賞

富士山憲章制定10周年を記念し、富士山の美しさや雄大さ、富士山の恵みへの感謝や富士山を守る決意など、富士山に対する想いを表現したポエムを全国から募集。

応募資格:誰でも応募できます。※居住地、国籍、プロ・アマは問いません。

募集作品:富士山をテーマとした「自由詩」

応募期限:平成20年9月10日(当日消印有効)

応募方法:別添募集チラシの応募票で下記あて郵送又はE-mailで応募してください。

賞:最優秀賞1作品 賞金10万円/優秀賞4作品 賞金各3万円

審査委員:新井満(芥川賞作家)ほか専門家2名

問い合わせ・応募先:

〒400-8501

甲府市丸の内1-6-1山梨県観光部観光資源課内
富士山憲章制定10周年記念共同事業実行委員会事務局

「富士山ポエム大賞」係あて

TEL055-223-1521

FAX055-223-1670

E-mail/kankou-sgn@pref.yamanashi.lg.jp

○富士登山「絆」写真コンテスト

富士山で撮ったとっておきの写真を送ってみよう。

応募期間:平成20年9月15日(月)まで

対象:富士山吉田口登山道の山小屋に宿泊して撮った富士登山写真 写真プリント作品

発表:平成20年10月18日(土)に発表し入賞者に直接通知

賞:絆写真賞 テーマ「富士登山で深まった! 私たちの絆」
影富士賞 テーマ「富士吉田の山小屋に泊まって撮る影富士」

応募方法など詳細はこちらをご覧ください。

(<http://www.kizuna-photo.net>)

問い合わせ:富士山吉田口旅館組合事務局

TEL0555-22-1944

富士山憲章

- 1 富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 1 富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 1 富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 1 富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 1 富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

平成10年11月18日 山梨県・静岡県

富士山憲章は、富士山の自然環境の保全の理念や行動規範を示し、環境保全の実践活動と呼びかけ、国民的な規模で、運動の展開を図っていくことを目的としています。

発行:富士山ボランティアセンター

(山梨県観光資源課富士山山岳担当)

TEL:0555-20-9229

FAX:0555-72-4114

山梨県富士河口湖町船津丸尾6663-1

e-mail: fujisan@eps4.comlimk.ne.jp

本誌のバックナンバー、メルマガの購読は「富士の国やまなし観光ネット」へ!

<http://www.yamanashi-kankou.jp/fujisan3776>

富士山ボランティアセンターは、富士山の環境保全活動を推進するための活動拠点であり、富士山憲章山梨県推進会議(山梨県と地元市町村等から構成される)によって運営されています。